

記事内の表記について

- イベントダイヤル=町田市イベントダイヤル(☎724-5656)に電話で申し込み(電話受付時間=午前7時~午後7時)/番号のかけ間違いにご注意ください。
- イベシス=町田市イベント申込システム インターネットのイベント申込システム(右記二次元コード)にQRコードを入力し、24時間申し込み可/イベシスで1次受付を行う催し/講座の募集数は定員の半数です。
- 市HP=町田市ホームページ ●HP=ホームページ

- 凡例**
- | | | | |
|------|-------|----|----|
| 対象 | 日時 | 会場 | 内容 |
| 講師 | 定員 | 費用 | |
| 申し込み | 問い合わせ | | |

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へお問い合わせください。



募集

「二十祭まちだ2025」実行委員

来年1月に開催する町田市の20歳の方をお祝いする式典「二十祭まちだ2025」の、当日の運営や式典関連のイベントを企画する実行委員を募集します。

☎18~29歳で、イベントの企画・運営等に興味がある方☎氏名・電話番号・メールアドレスを明示し、電話またはメールで、文化振興課(二十祭まちだ実行委員会事務局)(☎mcity1890@city.machida.tokyo.jp)へ。

●実行委員希望者向け~二十祭まちだ2025オリエンテーション オンラインでも参加できる形式で開催予定です。詳細は別途お知らせしますので、オリエンテーションの参加希望者は5月20日までに申し込みしてください(申込方法は上記参照)。

☎5月26日(日)午後2時~3時30分ごろ☎市庁舎/なお、オリエンテーションは参加必須ではありません。

☎文化振興課(二十祭まちだ実行委員会事務局)☎724-2184

障がい児スポーツ教室指導員

参加者が楽しく安全に身体を動かすための補助、個々に合わせた指導及び教室の企画運営等を行います(謝礼有り)。教室の詳細は、お問い合わせください。

☎福祉に理解のある20~65歳程度の方(スポーツの指導経験は不問)☎①体育館=土曜日の午後3時~5時②プール=土曜日の午後2時~4時30分、年間各36回(月平均3回)程度(全回参加できなくても可)☎①サン町田旭体育館②町田市子ども発達センター☎電話で障がい福祉課(☎724-2147)へ。

お知らせ

就学相談を受け付けます

特別な支援が必要な年長児の就学相談会(8月~12月に実施予定)の受け付けを行います。受け付けの際は面談を行うため、30分~1時間程度かかります。いずれの日も都合が悪い場合は、教育センターへご連絡ください。母子健康手帳、愛の手帳、身体障害者手帳のある方はお持ちください。なお、中学校進学についての相談は、在学の小学校を

通じて受け付けます。また、私立小学校等に在学し、都立特別支援学校または町田市立中学校の特別支援学級へ進学をお考えの方は、同センター就学相談担当へお問い合わせください。

☎2025年4月に小学校に就学する、特別な支援を必要とするお子さんの保護者☎6月10日(月)、11日(火)、13日(水)、14日(木)、19日(水)、20日(木)、7月1日(月)、2日(火)、午前9時~11時30分、午後1時30分~4時☎同センター1号館2階研修室

○就学相談の受け付け等の流れについて動画を配信します

☎6月3日(月)午前10時~30日(日)午後11時59分/配信日時になりましたら、まちだ子育てサイト(下記二次元コード)からご覧ください。



☎同センター☎793-3057

町田市重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業を開始します

在宅の重症心身障がい児(者)及び医療的ケア児について、その介助者であるご家族等が行う医療的ケアを一時的に代替するため、ご自宅に看護師等を派遣する事業です。世帯の所得に応じて自己負担が発生する場合があります。また、医師の指示書作成のための費用がかかる場合があります。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



☎市内在住の重症心身障がい児(者)及び医療的ケ

町田の未来を変えたい 高校生大募集!

☎経営改革室☎724-2503

市民の皆さんの声を市民サービスの向上に活用するため、市の事業を市民等が評価し、改善につなげる「市民参加型事業評価」を11月に開催します。この事業評価に評価人として参加いただける高校生を募集します。

「こんな町田にしたい」「事業評価ってなんか面白そう」など、興味がある方の積極的な応募をお待ちしています。

☎市内在住、在学の、2006年4月2日~2009年4月1日生まれの方☎6人(抽選、結果は対象者のみに連絡)☎謝礼5000円/日(交通費等込み)

☎市HP(右記二次元コード)で事業評価の概要を確認のうえ、5月15日までに申し込み。



市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します ☎市民税課☎724-2874

次の日程で今年度の市民税・都民税課税(非課税)証明書を発行します。

①給与から市民税・都民税が差し引かれる方=5月17日以降

②個人で納付する額がある方または65歳以上(4月1日時点)で公的年金に係る雑所得がある方=6月10日以降

※①と②の両方に該当する方は6月10日以降の発行になります。

※マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での証明書自動交付サービス(A)及びマイナンバーカードとLINEアプリを利用した証明書の郵送申請(B)は、6月10日以降となります。利用方法の詳細は、市HP(各左下記二次元コード)をご覧ください。



Aについて



Bについて

詳細は、市HP(各左下記二次元コード)をご覧ください。

※3月16日以降に申告した場合、今回お知らせする証明書発行開始日に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

☎発行場所市民課(市庁舎1階)、市民税課(市庁舎2階)、各市民センター、各連絡所

☎1通につき300円(コンビニエンスストア等での自動交付サービスを利用の場合は150円)

【本人確認書類をお持ちください】

証明書交付申請のために窓口に来庁する方は、下表の本人確認書類をお持ちください。本人に代わって請求する場合は、委任状等の書面及び窓口に来庁する方の本人確認書類をお持ちください。

本人確認書類(①は1点、②は2点、または②1点+③1点で確認)

①	運転免許証等官公署発行の免許証もしくは資格証明書(写真付き)、マイナンバーカード(写真付き)、旅券、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳など
②	健康保険証、各種年金証書及び年金手帳、生活保護受給証明書、地方公共団体交付の敬老手帳、①の書類が更新中に交付される仮証明書や引換書類、本人宛納税通知書など
③	学生証、法人が発行した身分証明書、キャッシュカードなど

ア児 ☎障がい福祉課☎724-2147☎050-3101-1653

QRコードで市税の納付がもっと便利になります

6月3日以降送付分の納付書から、市民税・都民税・森林環境税(普通徴収)と国民健康保険税に「地方税統一QRコード」を印字します。このQRコードを利用して、キャッシュレス決済や全国の金融機関窓口で納付できます。詳細は市HP(下記二次元コード)をご覧ください。なお、国民健康保険税の納税通知書は7月から対応します/「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。



☎納税課☎724-2121

献血にご協力ください

輸血用血液の需要は年々増加しています。継続的なご協力をお願いします。

☎5月14日(火)、午前10時~11時45分、午後1時~4時☎場ワンストップロビー(市庁舎1階)

☎福祉総務課☎724-2537

南アフリカとインドネシアに関連する写真を募集します

町田市がホストタウンになっている南アフリカとインドネシアに関連する写真を募集します。応募いただいた写真はイベントスタジオ(市庁舎1階)のモニターで展示予定です。応募者のうち先着100人に、町田市ホストタウンオリジナルグッズをプレゼントします。

☎市内在住、在勤、在学の方☎7月21日までに町田市公式LINEから画像データを提出/詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



☎文化振興課☎724-2184

該当する方は申請を 児童手当・特例給付

☎子ども総務課☎724-2139

保護者の所得が所得上限限度額を超えているために児童手当・特例給付を受給していない方で、令和6年度所得(令和5年1月~12月の所得)が所得上限限度額を下回っている場合、児童手当・特例給付を受給することができます。受給には、改めて認定請求書の提出が必要です。該当する方は、5月中に申請するか、市民税課税通知書を受け取った日から15日以内に申請することで、児童手当・特例給付の新年度である6月分から支給対象となります。詳細はまちだ子育てサイトをご覧ください。

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
「立地適正化計画」策定に関する特別委員会	5月13日(月)午後1時30分から	市庁舎5階会議室5-3	3人(申し込み順)	事前に電話で都市政策課(☎724-4248)へ
町田市立図書館協議会	5月17日(金)午後2時~4時	中央図書館6階中集會室	5人(申し込み順)	事前に電話で中央図書館(☎728-8220)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	5月20日(月)午前10時~正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724-8407)へ
町田市廃棄物減量等推進審議会	5月20日(月)午後2時30分~4時30分	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	3人(申し込み順)	5月17日までに電話で環境政策課(☎724-4379)へ
町田市自殺対策推進委員会	5月27日(月)午後1時30分~3時	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で健康推進課(☎724-4236)へ